

自治労連  
新聞

ふりーじあ

全国自治団体労働組合連合

ふりーじあ 第45号

発行日：令和2年3月

自治労連教宣部発行

本部 〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22 北区役所B1 全連協事務所内 (03)3907-5177

## 第2回女性部・保育士研修会 in 宮古島市



令和元年11月9日(土)、沖縄県宮古島市の未来創造センターにおいて、全国9単組38名が参加し、「第2回女性部・保育者研修会」を開催しました。

### 『働く女性のスキルアップセミナー』

第2回開催となった今回の研修会は1部が全体研修、2部が女性部研修・保育者研修に分かれての、2部構成で行われました。

1部の全体研修では、前回に引き続き主婦力プロデューサーの阿部博美氏(株式会社オフィス・アット)を講師にお迎えし「働く女性のステップアップセミナー」と題して、3つのテーマについて研修が行われました。

- ① 女性のキャリア形成
- ② セルフブランディング
- ③ コミュニケーション

女性のキャリア形成では、女性と男性とのライフコースの違い、選択するライフコースによって、仕事観が大きく変化すること。キャリアは基本的に予期しない偶然的出来事によって8割が形成される。予期せぬ出来事を避けるのではなく、起きたことを最大限に活用することで、キャリア形成の力にする事が重要だという事を学びました。

セルフブランディングでは、自分をどう見せたいかではなく、どう見られたいかという事。自分のブランド力を高める事。

「第一印象は最初の3秒」ということで笑顔や発声、正しい姿勢や歩き方などを実践しながら、学びました。

コミュニケーションでは、男性と女性の考え方の違いについて男は縦割り、女は平等、男は鳥の目で女は猫の目、男は集中脳で女はマルチ脳など、特性を理解することで、ミスコミュニケーションを防げるのだと思いました。

### 人生の主役は『自分』

時間は有限

2部の女性部研修会では、  
① 仕事価値観の違い  
② 女性を取り巻く環境  
③ 女性のリーダーシップ  
こちらは、3つのテーマについての講義でした。

自らの傾向を理解するための、仕事価値観チェックや実践会話術。

「男は覚えやすい。女は忘れやすい」

「男は自慢する。女は自虐する」

「男は成長願望。女は変身願望」

など、具体例を挙げての話には皆さん、納得しながら楽しんで聞いていました。

業務内での「報告・連絡・相談」の仕方や何気ない会話の中でも、相手を意識した対応や話し方に変えることで、業務の効率化やコミュニケーションの向上につながるのではないかと思います。

また、女性を取り巻く環境では「すべての女性が輝く社会づくり」に取り組んでいるにも関わらず、ジェンダーギャップはさらに開いているという事を改めて知ることができました。

グループワークでは「私の悩み職場の悩み」をテーマにそれぞれが抱えている悩みをグループ内で相談し、それについてディスカッションを行いました。

今回の研修では、女性ならではの考え方、女性だからこそできる事、女性しかできない事等を学びとても勉強になったと思います。

また、なかなか交流する機会のない単組の方々と親睦を深められ、とても有意義な研修になったと思います。



『保育士の専門性を考える』

保育者研修では、宮崎県初の男性保育士で二十年以上の保育士歴を持ち、現在は福祉関係の行政職員。また、全国自治団体労働組合連合の副中央執行委員長でもある、栗田義隆氏を講師にお迎えして研修を行いました。

①子どもの人権って

児童関係の条例について、児童虐待に關してお話をされ、現状や課題から取り組んだ事例についても話がありました。

②発達の順序性

赤ちゃんが一番先に芽生える感情の問いから始まり感情発達の順序について学びました。

③子どもの意欲を伸ばす言葉掛けとは

「怒る」「叱る」の違いの問いかけから始まり、「自分のいいところを知ろう」からフリフリ、ポジティブシンキングを参加者で実践しました。

④保育士の専門性とは

保育士の専門性について、グループワークを行いました。保育士の専門性としては日頃より子どもの状態をよく見れること、保護者と密接に繋がっているなど様々な意見がありました。

また、参加されていた保健師の方からは、保健師という立場からの貴重な意見を聞くことができました。

⑤これからの公立保育所（こども園）のあり方

保育士一人一人がプロフェッショナルとしての自覚を持ち、これからの公立保育所に求められている課題に積極的に取り組んでいくことが重要である事を学びました。

保育士って自分が思っている以上にプロフェッショナルなんです！

研修では、3つに分かれてのグループワークも行いました。

始めは緊張した様子でしたが、徐々に笑顔も出てきて、様々な意見を話し合っていました。

また、手遊びを披露する場面もありました。今回の研修では、皆さん真剣に、時に笑いを含みながら研修を受けていました。講師の栗田氏の色々な立場からの話は非常に勉強になったと思います。

色々な意見を聞くことができ、今後の業務に生かすことができると感じました。

今回のような研修で他の単組との交流や、意見交換をする場などがある事で、自らのスキルアップに繋がっていきそうです。

研修翌日には、宮古島市探索として、半潜水式観光船「シースカイ博愛」で宮古島近海の海中散歩を堪能しました。



【女性部研修】

- 「時間は有限」を意識して、しっかりと日々を過ごそうと思いました。
- 男女、さらに個人によっても価値観の違いがあり、それらを理解したうえで、会話につなげることが大切だと学んだ。
- 「ファーストペンギンになろう！」は印象に残りました。
- 今までは、自分が諦めればとか、我慢すればと思っていたことが多くて「人生の主役は自分」という最後の言葉でもっと自分らしく生きていこうと思いました。
- 「こうあるべき」との考えを改め、柔軟な考え方が大事だと学びました。
- 興味がわく研修内容で、聞いて楽しかったです。また他市町村の方と悩みや解決策を話し合うのも良かったです。

【保育者研修】

- 子どもの叱り方、分かっているが出来ていない事もある...と反省。
- 保育士さんのリアルな事や、保健師に対して思っていることを聞いて、大変参考になりました。
- 改めて、保育士という職は専門性が高いと感じた。誇りを持って、子どもにとってより良い保育を行っていきたい。
- 叱るにしても、メッセージを加えて叱れるようにしたいです。

【全体への感想】

- 本当にこの研修に参加できて良かったです。今までで一番良い研修だった！
- 地方自治体は、まだまだ男性中心の組織が多いので、女性がうまく動くことで働きやすい職場づくりにつなげたい。今回のような研修をまたしてほしいです。

# 第18回自治労連ユース部全国会議開催！！

令和元年11月16日(土)から11月17日(日)の2日間にわたり、熊本市において、全国12単組から34名の参加のもと「第18回全国ユース部代表者会議」を開催しました。熊本では初開催となりましたが、多くの方にご参加いただき有意義な会議を開催することができました。

## ≪1日目≫

### 『熊本地震の今 ～復興発展期の課題～』

1日目は、講師に熊本市社会福祉協議会より上田浩之氏をお招きし、熊本地震からの復旧・復興を現場で体験された経験をもとに、地震時の対応や熊本の現状について講義をいただきました。

講義では、被災前に育んだコミュニティが時間の経過とともに失われ、失業等によりくらしの基盤が不安定となり、社会福祉の対象世帯に変わっていくことを、特に課題としてあげられ、再建困難世帯への今後の支援についてお話いただきました。

3年の歳月が過ぎた今でも本当の意味での復興にはまだ課題が山積している現状に、復興の難しさを



考えさせられました。参加者からは多くの質問が飛び交い、いつ自分の身に起こるか想定のない災害について、今後の職場や生活についての意識を高める良い機会となりました。

### 『熊本城見学』

講義後は、熊本観光ボランティアガイドの方にのご案内いただき、熊本城の現状を見学しました。現在でも多くの場所が立ち入ることが出来ず、周辺からの見学となりましたが、難攻不落といわれた名城「熊本城」の地震後の変わり果てた姿に、ただただ地震の凄まじさを思い知らされました。

熊本城が誇る石垣は全体の約1割が崩落、約3割を修復する必要があると考えられるほど、大きな被害を受けており、その復元方法は被災前の写真から一つずつ石の位置を確認し復元を行う、途方もない作業の現状などの説明を受けました。復旧にかかる長い年月と多額の費用に参加者のみなさん驚愕するのみでありましたが、着々と進む復旧を目の当たりにし、熊本のシンボルの一日も早い復興を願いました。

## ≪2日目≫

### 『自治労連について』

2日目は、全国自治団体労働組合連合書記長の澤重大氏より「自治労連とは」と題し、「自治労連の役割」、



「組合の役割」、「ユース役員の役割」についての講義をいただきました。

講義は澤重書記長自身の経験を踏まえたものであり、分かりやすい例えを用いながらの説明であったため、特に今回初めて参加したユース部員には理解しやすい内容であったと思います。また講義内では「権利の熱気球ゲーム」等のゲームもあり、2日目ではありましたが、参加者も和気あいあいと研修に臨んでいました。

今回は熊本市での全国ユース部会議ということで、熊本地震への対応という部分に力を入れて研修を行いました。最近では災害が忘れられたころにやってくるものではなく、忘れないうちにやってくるものとなっております、今回の講義は組合員としてだけではなく一自治体職員として災害対応へどう取り組むかという観点からも有意義なものになったのではないかと思います。2日目は自治労連や組合の役割を分かりやすく説明していただき、これからの組合を担うユース部員への意識向上にも繋がったのではないかと思います。

最後に、今回の研修を通じた経験が単組の活動や日々の業務に活かされることを期待しています。





連載

## 自治体法務入門講座

法に明るい職員をめざして

全国自治団体労働組合連合

顧問 森 幸二

### 第6回 まずは、常識で判断してみよう 法的所見

家を建てる際には、建築基準法に規定がある「建築確認」という行政処分を受けなければなりません。自由に家を建てることはできないのです。許可とは違って裁量の余地がないので、「確認であつて許可ではない。」とされていますが、「家を建てる時に必要な許可（行政処分）」、つまりは、「建築許可」だと考えてかまいません。

少し前の話になりますが、建築主から依頼を受けた建築士が、法律の基準を満たしているかのような虚偽の申請書によって、自治体から建築許可を受け、倒壊の恐れがあるマンションが建設された事件が起きました。その中で、申請内容の不正を見抜けず許可を出してしまった自治体に対して、建築主（申請者）が損害賠償を求める例がありました。

私は、これらの事件を聞いたとき、すぐに「自治体に賠償責任が発生するはずがない。」と考えました。建築士は建築主の代理人として自治体に申請したのです。「私が依頼した代理人の不正を、あなたが見抜けなかったことよって、私に損害が発生した。だから、私に賠償しろ。」というのは、常識で考えて、とてもおかしい話です。言い換えれば、「あなたには、私のために、私が選んだ代理人の不正を見抜く義務がある。」ということなのですから。

しかし、裁判所は、この事件において自治体の賠償責任を認めました。その理由は、「建築許可の申請には、建築に関する専門的な知識が必要である。依頼者である建築主が不正に気づ

くことはほぼ不可能である。だから、建築主の権利の保護のためには、審査機関である自治体に不正を見抜く義務がある。」というものです。確かに納得できますね。そして、最初に、「一般論としてはおかしな話だ。」という疑問を持った分、私の納得はさらに深くなっています。

法律や条例は社会のルールです。おかしな規定があるはずはありません。ですから、法的な課題に直面したときには、まず、「常識で考えると、こうなるはず。」という推測（法的初見）を、行ってみてください。その法的初見を行うことにおいて、「この法律が根拠となっているこのケースにおいては、なぜ、そうなるのか。」という理由を明確にすることができます。そして、それが、本当の意味での法令の理解に繋がりますし、住民への説明も「自分の言葉で、相手に応じて」行うことができるようになります。

#### 教育宣伝部からのお知らせ

##### 【法務相談室について】

組合活動や仕事の中での法的な疑問等について、森顧問までご相談ください。

連絡先は [kusu4809@yahoo.co.jp](mailto:kusu4809@yahoo.co.jp) です。

##### 【募集します】

各単組の風景写真（HP掲載用）や大会・イベント情報をお待ちしています。メールにて記事と写真を自治労連本部までお送り下さい。